

みんなの

水道

9月10日は下水道の日

「下水道の日」は、昭和36年に当時の建設省、厚生省、日本下水道協会が、整備の遅れていた下水道の全国的な普及促進を目的として「全国下水道促進デー」として制定したのが始まりです。その後、平成13年に旧下水道法制定100年を記念して、より親しみのある「下水道の日」という名称に変わりました。

■なぜ9月10日？

下水道の大きな役割のひとつである「雨水の排除」を念頭に、台風シーズンである220日にちなんで9月10日と定められました。（立春から数えて220日にあたる9月10日ごろは、台風が多く、「にひゃくはつか」と呼ばれています）

■下水道の普及率

平成25年3月31日現在、全国の下水道普及率（下水道利用人口／総人口）は76.3%、北海道は89.9%、栗山町は74.1%となっています。

また、下水道だけでなく農業集落排水や合併浄化槽などを含めた汚水処理人口普及率は全国で88.1%、北海道は94.2%、栗山町は90.3%です。

下水道の日を機会に、今一度、下水道の役割、重要性について考えてみませんか。

■問い合わせ
町建設水道課上下水道グループ ☎73-7514

◆申請受付
平成26年4月～9月分（上期分）の申請を受け付けます。申請方法はお問い合わせください。

◆申請期限
10月10日（金）

◆申請先・問い合わせ
町保健福祉課福祉・子育てグループ ☎73-2222

◆知っているますか？
預金保険制度
預金保険制度とは、金融機関が預金保険料を預金保険機構に支払い、金融機関が破綻した場合に、一定額の預金などを保護するための制度です。

◆預金保険制度の中では、同制度の対象となる金融機関、対象となる預金などと保護の範囲、同制度で保護されていない預金などの取り扱い、金融機関が破綻したときの預金保護の仕組みなどが定められています。

詳細については金融庁および預金保険機構のホームページに掲載されておりますのでご覧ください。また、詳しい資料をご希望の方は北海道財務局までご連絡ください。

◆金融庁ホームページ
<http://www.fsa.go.jp/policy/payoff/index.html>

◆預金保険機構ホームページ
<http://www.dic.go.jp/>

◆高次脳機能障がい者と家族のつどい開催について
高次脳機能障がいとは、交通事故や脳の病気などで脳に損傷を受けた後「物覚えが悪くなった」「注意力、集中力が低下した」などの症状により、日常生活や社会生活に支障をきたすものです。

岩見沢保健所では、高次脳機能障がい者ご本人および、ご家族同士の交流を目的につどいを開催しますので、ぜひご参加ください。

◆問い合わせ・資料請求
北海道財務局総務部財務広報相談室 ☎011（709）2311

※内線 4270、4247

◆開催日
奇数月第3金曜日
午後1時～3時まで

◆場 所
空知総合振興局1階保健所会議室（岩見沢市8条西5丁目）

◆申込先・問い合わせ
岩見沢保健所 ☎0126（20）0122

また、高次脳機能障がいについてのご相談もお受けしますので、お気軽にご相談ください。

※参加を希望される方は、保健所まで事前にご連絡ください。

町税納期限 納税は便利な口座振替をご利用ください

9月30日（火）

課税内容に関するお問い合わせ 町税務課課税グループ ☎73-7505

固定資産税	③期	コンビニ納付可
国民健康保険税	③期	
介護保険料	③期	
後期高齢者医療保険料	③期	

納税に関するご相談 町税務課収納グループ ☎73-7506

◆臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の手続きはお済みですか？
消費税の引き上げに伴い、所得の低い方や子育て世帯の負担を軽減する給付金支給にかかる申請書送付申込書兼同意書（はがき）を6月中に全世帯（生活保護世帯を除く）に送付しています。手続きがお済みでない方は次の点に留意してください。

◆はがきの返信をされた方
支給対象となる方には申請書などを送付しています。期間内に必要書類をお持ちの上、手続きをしてください。

◆はがきの返信をされていない方
給付金対象となると思われる方は、至急返送してください。

◆平成26年1月2日以降に転入された方
前住所での申請となりますので前住所地へお問い合わせください。

◆公務員の方
所属庁から交付されている「申請書」「児童手当受給状況証明書」により期間内に申請してください。

◆申請期限
10月15日（水）

◆申請先・問い合わせ
町保健福祉課福祉・子育てグループ ☎73-2222

◆特定疾患などの患者に通院費を助成
特定疾患の治療や人工透析のため通院（合併症のため町外の医療機関に通院）されている方

◆助成内容
通院費の一部を助成

◆申請受付
平成26年4月～9月分（上期分）の申請を受け付けます。

◆申請方法
申請書（印鑑）、通院証明書の提出が必要となります。

※北海道特定疾患治療研究事業実施要綱による医療受給者証の交付を受けている方は、通院証明書のかわりに病院で発行する領収書の提出による申請が可能です。

◆申請期限
10月10日（金）

◆申請先・問い合わせ
町保健福祉課福祉・子育てグループ ☎73-2222

◆支援の必要なお子さんに医療費などを助成
町では、支援の必要なお子さんに対し、道立子ども総合医療・療育センター（コドモツクル）と児童発達支援にかかる費用の一部を助成します。

◆医療費の助成
◆対 象 町内在住の児童

◆助成内容
道立子ども総合医療・療育センターにかかる医療費の一部を助成

※各医療費（重度心身障害者、ひとり親家庭など、乳幼児）の助成を受けている方は除きます。

◆利用料金の助成
◆対 象 児童デイサービス事業利用者

◆助成内容
・栗山町子ども発達サポートセンター利用料金の全額を助成
・町外事業所利用料金の½を助成

◆交通費の助成
◆対 象 対象児童1人につき保護者1人分の公共交通機関を利用した際、最低運賃の½を助成

※栗山町子ども発達サポートセンターの利用にかかる交通費の助成はありません。

※他の割引制度がある場合は、制度利用後の運賃の½を助成します。

9月9日は救急の日

9月7日（日）～13日（土）までの1週間は「救急医療週間」

「救急の日」「救急医療週間」は救急医療および救急業務について、皆様に理解と認識を深めていただき、救急医療関係者の意識高揚を図るために定められました。

【問い合わせ】南空知消防組合消防署生活安全課 ☎72-0150

あなたの悩みに

コタエを出します

相談無料

離婚（45分）
多重債務（30分）
交通事故（30分）
雇用トラブル（30分）
※その他相談は有料のご案内となります。

相談予約ダイヤル

0126-33-8373
平日 10:00～16:00（12:00～13:00を除く）

札幌弁護士会 南空知法律相談センター

くらし

岩見沢保健所 自殺予防週間事業

9月10日の世界自殺予防デーにちなんで、国では毎年9月10日からの一週間を「自殺予防週間」と定めています。これに合わせ岩見沢保健所では「パネル展」と「相談会」を開催する事としました。

『自殺予防パネル展』

◆内 容

うつ・自殺予防に関するパネル展示、こころの健康度チェックなど

◆日 時

9月10日(木)～9月16日(火)
午前9時～午後5時

◆場 所

であえーる 2階 ひなた広場
(岩見沢市4条西3丁目1番地)

『こころの健康と経済問題合同相談会』

◆内 容

精神科医による「こころの健康相談」および弁護士による「借金などの経済問題の相談」

◆対 象

借金などの経済問題でお困りの方、こころに悩みがある方など
※9月18日(木)までにご予約を

◆日 時

9月19日(金) 午前10時～午後4時

◆場 所

まなみーる

◆予約先・問い合わせ

(岩見沢市9条西4丁目1番地1)
岩見沢保健所健康支援係
☎0126(20)0122

高齢者の徘徊に お悩みの家族の方へ

『認知症高齢者徘徊探索サービス
利用助成事業のお知らせ』

認知症による徘徊行動のある高齢者を介護している家族の負担を軽減するため、GPS機能による徘徊探知機利用費用の一部を助成します。

徘徊探知機は、専用の携帯端末を持った人の現在位置を電話やインターネットで検索するもので、行方のわからなくなった高齢者のおおよその位置を特定することができます。また要請のあった場合には現場にサービス提供会社の緊急対応員が急行するなどの緊急対応を行うこともできます。(有償)

◆対 象

下記のいずれかに該当し、本町に住所を有する65歳以上の認知症による徘徊行動が見られる方を介護する家族または親族
①介護保険法による要介護認定において、要介護状態区分が要介護1以上の方

②医師による診断で認知症と認められた方

◆助成額

上限 11500円

(助成対象経費は、徘徊探知機の機器購入費や加入料金(登録手数料)に要する費用)

◆問い合わせ

町保健福祉課高齢者・介護グループ
☎☎2255

レンタルAED

消防署では、町内会行事や各種スポーツ大会、イベントなどの開催時に発生した心肺停止傷病者の救命活動に備えるためAED(自動体外式除細動器)の貸し出しを行っています。

◆申請方法

申請書(消防署備付)に必要な事項を記入のうえ、消防署まで提出してください。

◆問い合わせ

南空知消防組合消防署生活安全課
☎☎0150

催し

南空知再発見バスツアー

『彩りと豊穣の秋を求めて』バスツアー

◆日 時

10月8日(木) 午前9時～午後4時

◆見学場所

宝水ワイナリー(岩見沢市)
道の駅サンファーム三笠(三笠市)
三笠太古の湯(三笠市)
夕張鹿鳴館(夕張市)

◆参加料

◇大人(中学生以上) 2500円
◇小人(小学生) 1800円
◇幼児(就学前) 1200円

※入場料、昼食代、入湯料含む

◆申込期間

9月8日(月)～22日(月)
参加者が10人以下の場合は中止となる場合があります。

◆主 催

南空知ふるさと市町村圏組合

◆申込先・問い合わせ

町経営企画課地域政策グループ
☎☎7502

第14回栗山町 押し花サークル作品展

◆日 時

9月20日(土)～9月30日(火)
午前10時～午後6時

(最終日は午後4時30分まで)

◆会 場

カルチャープラザ「Eki」
2階 町民ギャラリー

◆無料押し花体験会

9月27日(土) 午後1時～3時
・同会場で押し花を使った壁かけ作

国民年金

「一部免除を受けたときは 残りの保険料の納付を忘れずに！」

国民年金の保険料には、本人・世帯主・配偶者の前年の所得が一定以下の場合、申請して承認されると納付が免除される制度があります。この場合免除される保険料には、全額、3/4、半額、1/4の4段階があります。

このうち、3/4免除、半額免除、1/4免除は、納付すべき保険料の一部が免除されることから一部免除といえます。

この一部免除を受けた保険料の残りの保険料(免除を受けていない保険料)は必ず納めなければなりません。この保険料の納付を怠ると免除が承認されても保険料未納期間となってしまいますので、注意が必要です。

詳しくは下記にお問い合わせください。

【問い合わせ】

町住民生活課住民・国保グループ ☎73-7509

◆内 容

救急隊によるAED(自動体外式除細動器)の取り扱い、心肺蘇生法、応急処置などの講習

◆日 時

9月7日(日) 午後1時～3時

◆場 所

ホテルパラダイスヒルズ

◆問い合わせ

南空知消防組合消防署生活安全課
☎☎0150

消費生活学習会

『消費者被害を未然に防ぐには』

◆日 時

9月8日(月) 午前10時～11時30分

◆会 場

カルチャープラザ「Eki」
2階 研修室B

◆内 容

被害の多い悪質商法の手口を紹介し、その対処法を学びます。

◆講 師

全国消費生活相談員協会北海道支部
消費生活専門相談員

高橋 香代子氏

◆参加料

無料(参加希望の方は、当日会場受付にて申し込み)

◆問い合わせ

栗山消費者協会
☎☎3581
(月・木曜日の午後1時～4時)

ご厚意ありがとうございます。

平成26年度 ふるさと応援寄附
4/1～8/15までの総数
5,439件 **55,258,602円**
【問い合わせ】町経営企画課 ☎73-7503

無料法律相談

日時・場所

9月19日(金) 午後1時～4時
総合福祉センター「しやるる」

内容

札幌弁護士会所属弁護士による30分間程度の法律相談

申込方法

事前に電話で予約

相談料

無料 (定員6人)

予約・問い合わせ

町社会福祉協議会
☎72-1322

心の健康相談

日時・場所

9月18日(木) 午後1時～3時
岩見沢保健所(空知総合振興局内)

対象

心に健康問題を抱えている方、精神障がいのある方、そのご家族

相談員

精神科嘱託医師による面接相談

申込期限

前日の午前中

申込先・問い合わせ

岩見沢保健所健康支援係
☎0126(20)0122

募集

南空知消防組合消防職員

採用予定人員

勤務地

・消防署(栗山) 1人
・由仁支署 1人

受験資格

①救急救命士資格取得者(平成27年3月資格取得見込み含む)で平成4年4月2日以降に生まれた方
②心身強健で、視力両眼で0.8以上・左右各0.5以上(眼鏡可)
および聴力が正常な方

③採用時普通自動車免許1種取得者で、勤務地に居住できる方

※採用時に大型自動車免許を取得していない方については、採用後同免許を取得すること

※採用内定後、救急救命士の資格を取得できない場合は、内定を取り消すこともあります。

※日本国籍を有さない方、地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する方は受験できません。

提出書類

履歴書・卒業証明書(見込み含む)・学業成績書・健康診断書・自動車運転免許証(写)・救急救命士資格取得者は免許証(写)・勤務希望地申出書

※履歴書・健康診断書・勤務希望地

相談

岩見沢公証役場「休日無料相談所」

岩見沢公証役場では、公証業務に関する休日無料相談所を開設いたします。相談は無料、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

日時

10月4日(土) 午前10時～午後3時
(事前に予約が必要)

主な相談内容

老後の安心(遺言、任意後見契約、尊厳死宣言)、離婚による養育費・慰謝料などの支払い、お金の貸し借り、不動産の賃貸借、株式会社

申出書については、南空知消防組合指定用紙を使用すること

提出期限

9月26日(金)必着

1次試験日

10月19日(日) 午前9時～午後3時

科目

一般教養・作文・適性検査・体力測定

※2次試験(面接試験)は11月上旬を予定

願書提出先・試験会場・問い合わせ

南空知消防組合消防本部
(中央3丁目309番地2)
☎72-1835

ご厚意

町へ

【金一封】

◆総務寄附金(まちづくり)として
◆マックスバリュ北海道株式会社
(札幌市中央区)

社会福祉協議会へ

【金一封】

◆田森 孝一さん(中里)

泉徳苑へ

【物品】

◆カインドネスシオミ薬品(松風3)
◆ココカラファインくすりのえびな
(中央2)

◆エスケイアイファーマシーの花
薬局栗山店(朝日2)

◆菱谷 誠さん(旭台)
【ボランティア】

◆常正寺(橋海心住職)

◆栗山町赤十字奉仕団
◆栗山ケーナ会

◆ト部 澄子さん(松風4)
◆三浦 英昭さん(朝日4)

◆西岡 マサ子さん(松風2)
◆太田 欣仁さん(松風2)

◆山下 テル子さん(御園)

の定款認証など

場所・問い合わせ

岩見沢公証役場

(岩見沢市4条西1丁目2番地5
MY岩見沢ビル2階)
☎0126(22)1752

高齢者・障がい者の 人権あんしん相談

9月8日(月)～14日(日)は、全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間です。

高齢者や障がい者に対する虐待や嫌がらせなど、人権に関する悩みごとや心配ごとについて、法務局職員や人権擁護委員が相談時間を延長して対応し、解決に導きます。

相談は無料で、秘密は遵守されます。お気軽にご相談下さい。

相談時間

・9月8日(月)～12日(金)
午前8時30分～午後7時まで
・9月13日(土)～14日(日)
午前10時～午後5時まで

電話番号

全国共通人権相談ダイヤル
☎0570(003)1110
セロセロみんなのひやくとうぼん



くりのやまへ

【金一封】

◆ときわ町内会(佐藤一英会長)
◆法隆寺(草間善生住職)

【物品】

◆株式会社クオース(松風2)
◆カインドネスシオミ薬品(松風3)
◆エスケイアイファーマシーの花
薬局栗山店(朝日2)

◆サン研ライフサービス(岩見沢市)
◆菱谷 誠さん(旭台)

【慰問】

◆宝 玉蓮とむぎの会(岩見沢市)
◆椿 れい子と友の会(新十津川町)

【ボランティア】

◆月見草の会(土田清美会長)

◆シナリー化粧品店(砂川市)

◆樋掛 光治さん(中央3)

◆山下 春花さん(富士)



おめでた

【7月16日～8月15日届出分(敬称略)】

氏名	年齢	母名	住所
飛田 萌里愛	7/14	續美 榎	北学田
神田 琴音	7/16	朝子	松風3
松本 葵夏	7/23	穂 繭	杵 白
松田 友莉	7/28	睦 美	富 立
杉本 結	7/30	め ぐみ	松風3
加藤 潤典	7/30	麻衣子	

おめでとう

【7月16日～8月15日届出分(敬称略)】

氏名	年齢	母名	住所
田森 タマエ	7/23	本 人	中央4
桜井 力	7/23	本 人	中央4
砂田 昭一	7/30	本 人	湯 地
沼山 昌子	8/1	貞 雄	日 出
加藤 敏則	8/2	本 人	日 出
柳本 信基	8/4	本 人	中央2
國田 キミ子	8/4	本 人	御 園
根井 達緒	8/5	本 人	松風4
谷田 正幸	8/6	本 人	錦 3
志賀 義彦	8/8	本 人	桜丘1
三田 義勇	8/9	本 人	杵 白
葛野 昭三	8/13	本 人	富 士
齊藤 義男	8/15	本 人	松風3

秋祭り

栗山天満宮例大祭

9月24日(水)・25日(木)・26日(金)

露店出店路線は右図のとおり、「駅前通り」と「公園通り」です。
【問い合わせ】 ※祭典行事関係…栗山天満宮 ☎72-1370